

〒 336-0031

さいたま市南区鹿手袋*-*-*

(サンプル) ○○建築設計事務所 様

(会社コード) 0000 (種別) 建・設・防

令和3年7月16日

一般財団法人 埼玉県建築安全協会

請求書の月末締めへの変更について (依頼)

拝啓 日頃より定期報告業務への多大なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当協会では国が進める定期報告のオンライン化の取り組みの第一段階として、本年10月1日から新たな経理システムを導入し、定期報告事務手数料の請求書を月末締めとし、メールにて送信させていただくこととなりました。

詳しくは裏面以降をご覧ください。

担当 大槻、黒田
電話 048-865-0443

※裏面以降をご覧ください、月末締め請求書をメールではなく、郵送を希望する方は、
下欄の担当者氏名を記載のうえ、8月31日までに担当宛に必ずご返信ください。

(切り取らず送信してください。)

F A X 048-845-6720 一般財団法人 埼玉県建築安全協会 行き

当社は、郵送による月末締め請求書の発行を希望します。

担当者氏名 _____

1 請求書の月末締めとオンライン化を進める理由について

昨今、新型コロナウイルス感染症対策として郵便等不特定多数の手を経ることなく業務を行うことや職場等の密な空間を避けるためのテレワークが提言されています。国が進める定期報告のオンライン化について、当協会では定期報告書のオンライン申請と定期報告事務手数料の請求書のオンライン化を段階的に取り組んでまいります。

これらを実行するには、報告会社様とのデータ交換の安全性を担保するための「記名」（「匿名」の対義語として）が必須となります。報告会社様とオンラインで繋ぐために、オンライン上での記号化（当協会では「会社コード（数字）」）と報告会社様とのやり取りを確実に行うことができる信用できる「メールアドレス」を紐づける必要があります。

そこで、第一段階として請求書のオンライン化を進めますが、従来通り毎日請求を行うと請求書が添付されたメールが多数受信されることとなりますので貴社ご担当者様の事務が煩雑になり、重複や見落としリスク等が発生する恐れがあります。そのために当協会の経理システムを改修し、請求書を月末締めに変更させていただくことといたしました。

なお、オンライン環境が整っていない報告会社様には従来通りの郵送による請求書となりますが、経理システムの変更に伴いオンラインの方々と同様、月末締めの請求書となります。

以上の理由により、今後の定期報告業務の方向性を鑑みると請求書の月末締めは必須事項となりますことから、何卒ご理解ご協力の程お願いいたします。

2 請求書のオンライン発行及び各種サービスについて

請求書のオンライン発行について

月末締めの請求書を翌月第一営業日にメール送信いたします。（お振込期日：翌月末日）

また、そのメールに対してお振込（予定）日をご入力の場合、ご返信いただければ「振込明細書」は不要です。

例) 11月1日（月）に請求書（PDF）を添付したメールを送信いたします。

| | |
|----------------------|----------------|
| 請求書 | 令和3年10月31日 |
| ■■■様 | (一財) 埼玉県建築安全協会 |
| 請求金額 ¥9,660 | |
| 1. 特定建築物 令和3年10月1日受付 | ¥5,600 |
| 2. 建築設備 令和3年10月29日受付 | ¥4,060 |
| お振込期日 令和3年11月30日（火） | |

※10月1日から31日の間に受付した分を1枚で請求します。（イメージ）

注) 請求書受信用パソコンメールアドレスのご登録をお願いします。

なお、現在20日締めの事業所様につきましては9月21日～30日受付のご請求分は、10月1日発送いたします。それ以降は月末締めとなります。

オンライン環境がない等の理由によりメール受信ができない事業所様は郵送になります。表面の送信表により当協会宛FAXにて郵送希望の旨を必ずご連絡ください。

メールによる情報提供サービスについて

オンライン請求書としていただいた事業所様には次のサービスを開始いたします。

① 受付完了メール：受付完了翌日に協会の電子受付印を押印した報告書第一面を物件ごとにメール送信いたします。

※昇降機は従来通りひと月に4回程度一覧リストとしてメール送信させていただきます。

② 副本返却メール：ご提出された報告書の副本を返却する際、メールでお知らせします。

③ 情報発信メール：報告書の様式変更や定期報告に関する情報のほか、当協会主催の令和4年度以降の講習会の参加申込み案内をメール送信いたします。

注) 情報提供サービス受信用パソコンメールアドレスの登録をお願いします。

昇降機については従来の「定期報告対象物件リスト」を送信するアドレスも兼ねます。
なお、請求書受信用パソコンメールアドレスと同一も可能です。

メールによる請求書を希望されない事業所様は、これらのサービスは受けられません。そのため、報告受付控えが必要な場合は、従来通り「控え」と切手を貼付した「返信用封筒」を同封してください。

以上のことを十分ご理解いただき、是非ともご登録くださいますようお願いいたします。

令和3年10月1日よりサービスを開始します。準備の都合がありますので、

令和3年8月31日までに当協会ホームページからご登録くださいますようお願いいたします。

一つの事業所様でご案内が2通以上届いた場合、それぞれ別のメールアドレスで登録されると請求書を別に分けて受け取ることができます。また、請求書を一つにまとめたい場合は、担当までご連絡ください。

登録方法は、初めに <https://skjak.jp/> のアドレスを入力または



A search bar with a light blue background. The text '埼玉県建築安全協会' is entered into the search field. To the right of the field is a blue button with a white magnifying glass icon and the text '検索'. A small 'x' icon is located between the search field and the button.

で検索後、当協会「埼玉県建築安全協会」のホームページにアクセスしてください。アクセスいただくと次の画面となります。

一般財団法人 埼玉県建築安全協会のホームページへようこそ！！

文字サイズ: 標準 大 特大

一般財団法人
埼玉県建築安全協会

定期報告の
オンライン化について

各部署への
連絡先はこちら

トップページ

パンフレット

安全協会の概要

定期報告制度の概要

講習会情報・各種お申込み

緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症予防に配慮した定期調査・検査業務

緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルスの影響により定期調査・検査が滞ってしまい、所定の期限までに報告を行うことが困難になるケースが想定されます。
このような状況に鑑み、改めて国土交通省より特定行政庁に対し、定期調査・検査報告について一定期間の期限の延期や猶予など適切な対応をお願いする旨の通知が発出されておりますので、該当する場合は所管の特定行政庁へご相談ください。

詳細はこちらをご覧ください。

令和3年6月30日更新

昇降機定期報告書作成要領講習会のお知らせ

令和3年度昇降機定期報告書作成要領講習会を開催します。

「定期報告のオンライン化について」をクリック

次の画面に変わります。

一般財団法人 埼玉県建築安全協会のホームページへようこそ！！

文字サイズ: 標準 大 特大

一般財団法人
埼玉県建築安全協会

定期報告の
オンライン化について

各部署への
連絡先はこちら

資格者の皆様へ

定期報告事務手数料

業務届について

定期報告のオンライン化について

講習会開催のお知らせ

トップページ

パンフレット

安全協会の概要

定期報告制度の概要

講習会情報・各種お申込み

所有(管理)者の皆様へ

定期報告のオンライン化について

トップページ > 資格者の皆様へ > 定期報告のオンライン化について

定期報告のオンライン化について

埼玉県内で定期報告を提出されたことがある事業所様におかれましては、事業所ごとにわ
りふられた「会社コード(数字)」に基づき、郵送によるご案内をいたしました。
定期報告のオンライン化を実現させるためには事業所様のメールアドレスと「会社コー
ド」を紐づけが必要となります。
この度、第一段階として本年10月1日より定期報告書事務手数料請求書の月末締めとオ
ンライン発行及びメールによる付随する各種サービスを開始するにあたり、事業所様のメ
ールアドレス等をご登録願います。

令和3年10月1日よりサービスを開始します。準備の都合がありますので、
令和3年8月31日までに入力フォームからご登録くださいますようお願いいたします。

※7月26日(月)にこちらのページに「入力フォーム」を掲載しますので、ご登録をお願
いします。

入力フォーム

協会からの案内(会社コードあり)を用意のうえ、「入力フォーム」よりご登録ください。
会社コードをお持ちでない方は、こちらをクリックしてください。

会社コード1つ(会社ごと、または営業所ごと)につき、
①請求書受取メールアドレス1個(経理担当者用)

この画面の下に入力画面が続きますので、スクロールしながらご入力くださるようお願いいたします。なお、入力の際はホームページに記載された注意書きを参考にしてください。